

# 地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成 29 年度 年度計画

## 目次

### 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 医療サービス
  - (1) 良質な医療の実践
  - (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進
  - (3) 災害時等の迅速かつ的確な対応
- 2 患者サービス
  - (1) 患者サービスの向上
  - (2) 情報発信
- 3 医療の質の向上
  - (1) 病院スタッフの確保と教育・研修
  - (2) 信頼される医療の実践

### 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実
- 2 事務部門の機能強化
- 3 働きがいのある職場環境づくり
- 4 法令遵守と公平性・透明性の確保

### 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 経営基盤の強化
  - (1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減
  - (2) 投資財源の確保
- 2 収支改善
  - (1) 収益確保
  - (2) 費用削減

### 第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

- 1 福岡市立こども病院における医療機能の充実
- 2 福岡市民病院における経営改善の推進

### 第 5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算（平成 29 年度）
- 2 収支計画（平成 29 年度）
- 3 資金計画（平成 29 年度）

第6 短期借入金の限度額

- 1 限度額
- 2 想定される短期借入金の発生事由

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第8 剰余金の使途

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画（平成29年度）
- 2 人事に関する計画

## 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 医療サービス

#### (1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

#### ア 福岡市立こども病院

- 尿路・生殖器先天奇形や、先天性腎・尿路異常（CAKUT）治療において、診断から手術，長期的な観察まで包括的・集学的な診療を行う，小児医療専門施設では全国初となる「腎・泌尿器センター」を設置する。
- 平成28年度に増床したNICU（12床→18床）について，GCUや他の関連部門との連携を深め，効率的・効果的な運用を行う。
- 先天性心臓病患者の増加等を踏まえ，HCUの人員体制の整備等，重症患者への対応強化に向けた取り組みを行う。

#### 【目標値】

指標	平成27年度 実績値	平成29年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	96,877	99,100
1人1日当たり外来単価（円）	12,458	11,700
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率）※（%）	184.4 (78.0)	203.0 (84.9)
新規入院患者数（人）	6,038	6,130
平均在院日数（日）	10.2	11.0
1日当たり外来患者数（人）	288.9	300.0
手術件数（件）	2,447	2,620
救急搬送件数（件）	1,028	1,030

※ 病床利用率については，総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

#### イ 福岡市民病院

- 医療法で定められた医療計画における4疾病（がん，脳卒中，急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の更なる充実に図るため，脳神経血管内治療部による血管内治療や，循環器内科による経皮的心筋焼灼術（アブレーション）等難易度の高い手術等の提供を一層推進する。また，消化器内科医の増員等により，診療体制の充実に図る。
- 救急専門医の増員など救急部の受入体制強化を行い，脳疾患，循環器疾患，重症外傷等の重篤な救急患者の受入及び手術件数の増加を図る。
- 新型インフルエンザ等の感染症発生時においては，別途定める事業継続計画（BCP）に基づき適切に対応することにより，福岡市における対策の中核的役割を果たす。

【目標値】

指標	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価 (円)	64, 749	65, 600
1 人 1 日当たり外来単価 (円)	22, 739	20, 200
1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率) ※ (%)	183. 7 (90. 1)	183. 6 (90. 0)
新規入院患者数 (人)	4, 510	4, 750
平均在院日数 (日)	12. 6	12. 5
1 日当たり外来患者数 (人)	234. 2	245. 0
手術件数 (件)	3, 060	3, 100
救急搬送件数 (件)	2, 620	2, 700

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- かかりつけ医からの開放型病床登録医数の拡大に向け、市内のみならず、近隣医師会員への積極的な呼びかけを行う。
- 「福岡県小児等在宅医療推進事業」の拠点病院として、また、「福岡市障がい者等地域生活支援協議会こども部会」中核病院として、地域の小児在宅医療推進を支援するため、地域における小児等在宅医療のネットワーク構築や、院内における退院支援、研修会等を一層充実させる。

イ 福岡市民病院

- 大型医療機器等の共同利用や入院患者への共同診療、地域の医療従事者に対するオープンカンファレンス等の研修会実施など、かかりつけ医等の支援について更なる充実を図る。
- 地域の医療機関への訪問等を通じた「顔の見える連携」を基本として、紹介患者への最適な医療を提供するとともに、かかりつけ医との役割分担及び連携体制の更なる充実を図る。
- 地域包括ケアシステムについて、医師会をはじめ関係団体と連携し、急性期医療に関する研修の実施など、地域の在宅医療を担う医療従事者への積極的な支援を行う。また、在宅復帰支援体制として、入院早期から積極的に働きかけを行うとともに、患者が安心して退院し、住み慣れた地域での療養や生活を継続することができるよう、地域の医療機関・介護関連施設等との更なる連携強化を図る。

【目標値】

指標		福岡市立こども病院	
		平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
紹介率	(%)	78.4	80.0
逆紹介率	(%)	50.2	45.0
オープンカンファレンス	回数 (回)	45	45
	参加者数 (人)	1,713	1,300
開放型病床への登録医数	(人)	193	300
退院支援計画件数 ※	(件)	150	170

※ 退院支援計画書作成件数

指標		福岡市民病院	
		平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
紹介率	(%)	82.1	84.0
逆紹介率	(%)	147.0	140.0
オープンカンファレンス	回数 (回)	70	70
	参加者数 (人)	1,400	1,400
開放型病床への登録医数	(人)	174	270
退院調整件数 ※	(件)	904	920

※ 退院支援加算 1・地域連携診療計画加算・介護支援連携指導料の合計件数

### (3) 災害時等の対応

- 市立病院としての役割を果たすため、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画を始め、院内の事業継続計画（BCP）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。
- 非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底し、災害発生時の万全な対応に備える。
- 他の自治体における大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなど、的確に医療救護活動の支援に努めるとともに、福岡市民病院においては、平成 28 年 11 月に締結した福岡県内の自治体病院間における災害時相互応援協定の事務局としての役割を適切に果たす。

## 2 患者サービス

### (1) 患者サービスの向上

#### ア 福岡市立こども病院

- 退院時アンケートやホームページからの患児・家族からのご意見などを踏まえ、接遇・療養環境委員会などにおいて利便性や院内環境の整備を推進し、

関係部署とも協議をしながら、より快適な療養環境を提供する。

- ボランティアの受入体制強化を図り、患児・家族のニーズに応じた活動を実施するとともに、引き続き感染や安全面等に関するボランティア研修を開催するなど、ボランティアとの共働に向けさらなる活動支援・連携強化を図る。
- 患児家族滞在施設（ふくおかハウス）について、患児家族が安心して滞在できるよう「公益法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン」の円滑な運営に協力する。
- 平成 28 年度から試行開始した、ホームページからの再診予約システムについて、更なる対象診療科（現在 4 科）の拡大や、24 時間対応を図るなどの見直しを行い、患者の利便性向上を図る。
- 平成 28 年度から開始した、タブレットを活用した患者説明ツールについて、入院時に限らず、様々な場面で活用し、分かりやすい情報提供と待ち時間の質の向上に努める。
- 現在、指定を受けている自立支援医療の担当医療分野を拡大し、育成医療が支給される範囲を広げて患者の窓口負担の軽減を図る。
- MSW（医療ソーシャルワーカー）を増員し、児童虐待が疑われる患者が受診した際における、児童相談所などの地域の関係機関との連携や、保護者への対応力を強化する。
- 外国人患者への的確に対応できるよう、「外国人支援通訳サポーター登録制度（仮称）」を創設し、少数言語の通訳サービスを開始する。

## イ 福岡市民病院

- 職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査や外来待ち時間調査等を実施し、患者のニーズを的確に捉えた上で、より一層のサービス向上を図る。
- 患者またはその家族等からの医療・福祉に関する相談などについて、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応する。
- 入院ベッドの更新を計画的に行うとともに、病室の天井・壁・床面の段階的な改修等、療養環境の整備に努める。
- 大学サークル・市民団体等と交渉し、定期的に院内コンサート等を実施するとともに、患者の手助けなどを行う院内ボランティア（現在 2 名）を幅広く募集するなど、登録者の拡大を図る。

### 【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100 点満点)	88.0	88.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容等

指標	福岡市民病院	
	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100 点満点)	90.1	88.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇, 療養環境, 食事内容, 診療内容等

## (2) 情報発信

- 診療内容・医療サービスや、「病院指標」に示される治療実績など、さまざまな情報を整理し、診療情報誌・季刊誌・各科診療案内・ホームページ等を利用して、わかりやすい情報発信に取り組むとともに、患者が安心して受診できるように、市民に開かれた病院づくりに努める。
- こども病院について、参加・体験型イベント「こども病院フェスタ」の開催を通じて、更なる認知度の向上を図る。

## 3 医療の質の向上

### (1) 病院スタッフの確保と教育・研修

#### ア 福岡市立こども病院

- 看護師については、意欲ある人材を確保するため、看護学生等への看護体験や病院見学を通じて、積極的に病院のPRを行うとともに、教育プログラムに基づき、専従教育担当職員による新人看護職員等への研修を重点的に実施するなど、職員の資質向上に努める。
- 年休の取得率向上や時間外勤務の縮減など職員のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、魅力的な職場づくりを推進し、優れた人材の確保に努める。
- 新規採用職員を対象とした情報セキュリティや人権、接遇などの研修の開催を始め、各種院内研修について、外部講師の活用など内容の充実を図るとともに、開催の周知及び受講促進に努める。
- スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、積極的な職員の資格取得を奨励するとともに、看護師については、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、有資格者の拡大を図る。
- 医師の事務負担軽減の更なる推進のため、医師事務作業補助者の業務体制を見直す。

#### イ 福岡市民病院

- 医師、看護師を始め職種毎の定数管理を確実にを行い、職員の適正数の確保に努める。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に継続的に取り組み、年休の取得率向上や時間外勤務の縮減に努め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進し、優

れた人材の確保に努める。

また、子育て中の職員が多様な勤務形態を選択できるよう、育児支援制度等の認知度の向上を図り、長く働き続けられる職場環境づくりに努める。

- 新規採用職員を対象とした情報セキュリティや人権、接遇研修のほか、全職員を対象とした医療安全管理体制確保、院内感染対策、保険診療に関する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。
- 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。

また、看護部以外の部門においても、専門職としての知識・技術の向上を図るため、資格取得支援制度の充実に努める。

## (2) 信頼される医療の実践

### ア 福岡市立こども病院

- 日本小児総合医療施設協議会において策定中である、小児専門病院における臨床評価指標事業に参加・協力するとともに、他病院との比較分析等を実施し、小児医療の質の向上に努める。
- 感染対策室、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- クリニカルパスの充実により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、その活用による治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセント／アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させるとともに、多職種による栄養サポートチーム（NST）により栄養管理の充実を図り、安全・安心な医療を提供する。
- 入院中の患児の健やかな発達をサポートするため、歯科衛生士・保育士・管理栄養士による「歯育・保育・食育教室」を開催するとともに、1型糖尿病の患児に対して食事療養を支援するための「糖尿病教室」を開催する。

### イ 福岡市民病院

- 院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、他施設との情報交換等を通じ更なる改善を図る。また、医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- クリニカルパスの充実により、ケアの標準化・均質化並びに医療の質の向上に努めるとともに、患者用パスの病院ホームページへの公開による治療内容の可視化や、インフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療



を実践する。

- 薬剤師による処方監査・調剤監査や持参薬の監査，病棟の薬品管理，服薬指導等を行い，引き続き安全管理体制の徹底に努める。また，管理栄養士による栄養食事指導等を充実させるとともに，栄養サポートチーム(NST)により栄養管理の充実を図り，安全・安心な医療を提供する
- 日本病院会主催の「Q Iプロジェクト」等に引き続き参加し，臨床指標についてベンチマークによる比較評価を行い，医療の質の向上を図る。

#### 【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
薬剤管理指導件数 (件)	5,803	8,950
栄養食事指導・相談件数 (件)	476	650

指標	福岡市民病院	
	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
薬剤管理指導件数 (件)	9,713	9,350
栄養食事指導・相談件数 (件)	1,220	1,200

## 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- 理事会を中心に，適正かつ効率的な事業運営を図るため，外部理事等の助言に基づく民間の経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。
- 病院長のリーダーシップの下，医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに，市立病院機構全体として，長期的な視点を踏まえ，一体的な運営管理を行う。

### 2 事務部門等の機能強化

- 事務部門に求められる専門性を更に高めていくため，研修の充実を図るとともに，業務に必要な資格の取得など，スキルアップを支援するための制度の導入について検討する。
- 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう，事務のマニュアル化や業務の可視化等に努め，情報共有や業務の効率化を推進する。
- テーマごとの職場内研修等の実施により，効果的なOJT(On the Job Training)に繋げる。
- 職員のキャリアプランを踏まえた適材適所の人事配置に努める。

### 3 働きがいのある職場環境づくり

- 職員が安心して働き続けることができるよう、特に就学前児童を持つ職員の労働環境向上の観点から、院内保育所において夜間保育を試行実施するなど、福利厚生の更なる充実に取り組む。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、制度の周知徹底はもとより、研修や会議等を通じて所属長を始め職員の意識改革を図り、育児・介護などを支援する制度の利用促進や年次有給休暇の取得率の向上、時間外勤務の縮減等に取り組む。
- 社会情勢の変化等を踏まえた人事・給与制度の改善に取り組む。
- 平成 27 年度より医師以外の管理職を対象とした目標管理制度を試行しており、その効果等を検証しながら、本格実施に向けた検討を進める。
- 労働契約法の改正を踏まえ、有期職員の無期労働契約への転換に関する制度の整備を図る。

### 4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- 各種研修制度の拡充や組織の管理体制等の強化により、関係法令や内部規定の遵守などコンプライアンスを徹底する。
- 監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査に加え、業務管理や会計処理等に関する内部監査の実施により、内部統制を適正に維持し、市立病院として適正な病院運営を行う。
- 個人情報保護及び情報資産に関しては、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底するほか、カルテ等の診療情報に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 経営基盤の強化

#### (1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減

##### ア 福岡市立こども病院

- 毎週開催の執行部会議、毎月開催の運営会議において、病院の財務状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にした上で、診療科長等情報連絡協議会等を通じて各部署において情報を共有し、病院全体で増収及び費用削減に取り組む。
- 月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、経営状況の分析や他病院との比較分析など、効率的な病院経営を行い、運営費負担金の適正化に努める。

##### イ 福岡市民病院

- 高度救急医療体制を推進し、脳疾患・循環器疾患を中心に重篤な救急患者

の受入及び手術件数の増加を図ることで、診療単価の向上並びに収益の確保に努める。

- 高度専門医療を提供するうえで必要となる資源投入を行うとともに、経営効率化を念頭に置き、施設基準遵守を担保する範囲内での人員体制の最適化を図る。

【目標値】 (単位：%)

指標	福岡市立こども病院	
	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
総収支比率	99.8	101.0
経常収支比率	101.9	101.0
医業収支比率 ※	84.0	85.4

(単位：%)

指標	福岡市民病院	
	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
総収支比率	101.3	101.1
経常収支比率	106.0	101.1
医業収支比率 ※	92.1	92.0

※ 平成 27 年度実績値については、監査法人の指摘により消費税等に係る費用計上を営業外費用から営業費用に変更しているため、平成 27 年度業務実績報告書における実績値とは異なる。

## (2) 投資財源の確保

- 独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

## 2 収支改善

### (1) 収益確保

#### ア 福岡市立こども病院

- 先天性心臓病患者の増加等を踏まえ、HCUの人員体制の整備等、重症患者への対応強化に向けた取り組みを行うとともに、稼働率の向上に努める。
- 平成 28 年度に増床したNICU (12 床⇒18 床) について、GCUや他の関連部門との連携を深め、効率的・効果的な運用を行う。
- 高額医療機器の稼働調査等を行い、適正な稼働への取り組みを行う。
- 医師の異動や増員等を踏まえ、手術や処置等について適時適切な施設基準の取得に努める。
- レセプトチェックシステムの活用や保険診療検討ワーキングチームの活動等により、査定減の内容分析や対策を行うとともに、医師との情報共有及び連携強化によって診療報酬請求の精度向上を図る。

- MSWによる患者相談の充実等により，医療費の未収金発生防止に努めるとともに，電話，文書による督促や個別相談，必要に応じて少額訴訟の活用等により，未収金の確実な回収を図る。

## イ 福岡市民病院

- 地域医療支援病院としての役割を踏まえ，紹介患者増加に向け，開放型登録医数の拡大を図り，開放型病床・大型医療機器等の共同利用を更に推進するとともに，効率的な病床管理を行い，稼働率向上に努める。
- 適切な運動療法や薬物療法等，急性期から回復期及び慢性期まで一貫した医療が提供できるよう，治療開始後早期からのリハビリテーションを更に推進するとともに，心大血管疾患リハビリテーション料（I）を取得し，リハビリ提供体制の更なる充実を図る。
- レセプトチェックシステムのカスタマイズを引き続き行い，より精度の高いレセプト請求を行う。また，高額療養費の限度額適用認定証等の事前申請を更に推進し，患者自己負担金の軽減を図ることにより，未収金発生防止に繋げる。

なお，発生した未収金については，電話・文書による督促や個別相談（分納）等により回収を行うとともに，回収困難案件については，法律事務所への業務委託を継続し，確実な回収を図る。

### 【目標値】《再掲》

指標	福岡市立こども病院	
	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
1 人 1 日 当 たり 入 院 単 価 (円)	96,877	99,100
1 人 1 日 当 たり 外 来 単 価 (円)	12,458	11,700
1 日 当 たり 入 院 患 者 数 (人) (病床利用率)※ (%)	184.4 (78.0)	203.0 (84.9)
新規入院患者数 (人)	6,038	6,130
平均在院日数 (日)	10.2	11.0
1 日 当 たり 外 来 患 者 数 (人)	288.9	300.0
手術件数 (件)	2,447	2,620
救急搬送件数 (件)	1,028	1,030

※ 病床利用率については，総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

指標	福岡市民病院	
	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価 (円)	64,749	65,600
1 人 1 日当たり外来単価 (円)	22,739	20,200
1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率) ※ (%)	183.7 (90.1)	183.6 (90.0)
新規入院患者数 (人)	4,510	4,750
平均在院日数 (日)	12.6	12.5
1 日当たり外来患者数 (人)	234.2	245.0
手術件数 (件)	3,060	3,100
救急搬送件数 (件)	2,620	2,700

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

## (2) 費用削減

- 診療材料の同種同効品への切り替えや、ジェネリック医薬品の使用拡大により価格低減を図るとともに、経費全般においても価格交渉の徹底、契約手法の見直しに努め、削減を図る。
- 委託契約について、委託内容の見直しに加え、一括契約や複数年契約など多様な手法を用いる。また、他施設の状況も参考にしながら更なる費用削減を図る。
- こども病院においては、更なる購入コストの削減を目的に、管理業務を主体とした委託内容に加え、預託在庫方式によるSPDへの変更を行う。また、外部コンサルタントを併せて活用することで、費用削減を目指す。
- 市民病院においては、アセットマネジメント推進の観点による建物の中長期維持管理計画を策定し、施設・設備の長寿命化や投資の平準化を図るとともに、省エネ対策の更なる検討・取組を行うことにより、維持修理に係る費用の削減を図る。

### 【目標値】

(単位：%)

指標	福岡市立こども病院	
	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
給与費対医業収益比率	58.7	59.1
材料費対医業収益比率	21.1	19.7
うち薬品費対医業収益比率	8.0	7.4
うち診療材料費対医業収益比率	12.9	11.9
委託費対医業収益比率	9.9	10.4
ジェネリック医薬品導入率 ※	47.4	80.0

※ 数量ベース

(単位：%)

指標	福岡市民病院	
	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
給与費対医業収益比率	55.6	56.3
材料費対医業収益比率	30.0	27.2
うち薬品費対医業収益比率	12.4	10.1
うち診療材料費対医業収益比率	17.5	17.0
委託費対医業収益比率	6.4	7.3
ジェネリック医薬品導入率 ※	69.3	82.0

※ 数量ベース

#### 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

##### 1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- 尿路・生殖器先天奇形や、先天性腎・尿路異常（CAKUT）治療において、診断から手術、長期的な観察まで包括的・集学的な診療を行う、小児医療専門施設では全国初となる「腎・泌尿器センター」を設置する。
- 平成 28 年度に設置した臨床研究部において、臨床研究や検証的臨床試験に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献する。
- 外国人医師等の受け入れについて、円滑な受け入れ環境を整える。
- 国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーションの質の向上を図るため、研修活動等の強化を行う。
- 高度専門医療を提供するための先進的な医療の開発・研究及びその人材育成や院内療養環境の整備、ふくおかハウスにおける将来的な改修費用等多額の資金を確保するため、企業等へのリーフレット送付やネット上での寄付金募集広告等を活用した募集活動を積極的に行っていく。
- 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進める。

##### 2 福岡市民病院における経営改善の推進

- 高度専門医療、高度救急医療及び感染症医療を提供するため、医療資源の効果的な活用を図り、収益の増加と費用の削減による収支改善に努める。  
また、地域の医療従事者への研修や、在宅患者の緊急時入院受入による後方支援などの取組を通じて、地域包括ケアシステムにおける地域の基幹病院としての役割を果たす。
- アセットマネジメント推進の観点から、建物の中長期維持管理計画を策定するとともに、将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえ、当該計画を適宜見直し、施設・設備の適切な維持管理に取り組む。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
営業収益		15,482
医業収益		13,971
運営費負担金収益		1,337
補助金等収益		107
寄附金収益		10
受託収入		56
営業外収益		246
運営費負担金収益		106
補助金等収益		0
その他営業外収益		139
資本収入		588
長期借入金		-
運営費負担金		557
その他資本収入		31
その他の収入		-
計		<b>16,315</b>
支出		
営業費用		14,174
医業費用		13,985
給与費		8,213
材料費		3,428
経費		2,242
研究研修費		102
一般管理費		188
給与費		134
経費		54
営業外費用		231
資本支出		2,632
建設改良費		644
償還金		1,987
その他資本支出		-
その他の支出		0
計		<b>17,036</b>

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

〔人件費の見積り〕

期間中総額8,347百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

〔運営費負担金の繰出基準等〕

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

## 2 収支計画（平成 29 年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額	
収益の部		<b>16,274</b>	
営業収益	営業収益	16,028	
	医業収益	13,971	
	運営費負担金収益	1,337	
	補助金等収益	107	
	寄附金収益	10	
	資産見返負債戻入	547	
	受託収入	56	
	営業外収益	246	
	運営費負担金収益	106	
	その他営業外収益	139	
臨時利益		-	
費用の部		<b>16,104</b>	
営業費用	営業費用	15,875	
	医業費用	給与費	8,091
		材料費	3,428
		経費	2,247
		減価償却費	1,630
		資産減耗費	1
		研究研修費	102
		一般管理費	190
	その他営業費用	185	
	営業外費用	229	
臨時損失	0		
純利益		<b>170</b>	
目的積立金取崩額		-	
総利益		170	

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。



### 3 資金計画（平成 29 年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額	
資金収入		<b>20,524</b>	
資金収入	業務活動による収入	15,727	
	診療業務による収入	13,971	
	運営費負担金による収入	1,443	
	その他の業務活動による収入	313	
	投資活動による収入	588	
	運営費負担金による収入	557	
	その他の投資活動による収入	31	
	財務活動による収入	-	
	長期借入れによる収入	-	
	その他の財務活動による収入	-	
前事業年度からの繰越金		4,209	
資金支出		<b>20,524</b>	
資金支出	業務活動による支出	15,427	
	給与費支出	8,347	
	材料費支出	3,428	
	その他の業務活動による支出	3,651	
	投資活動による支出	542	
	有形固定資産の取得による支出	542	
	無形固定資産の取得による支出	-	
	その他の投資活動による支出	-	
	財務活動による支出	2,089	
	長期借入金の返済による支出	1,294	
	移行前地方債償還債務の償還による支出	693	
	その他の財務活動による支出	102	
	翌事業年度への繰越金		2,466

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 第6 短期借入金の限度額

### 1 限度額

2,000 百万円

### 2 想定される短期借入金の発生事由

ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応

## 第7 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

なし

## 第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は，病院施設の整備，医療機器の購入，教育・研修体制の充実等に充てる。

## 第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する計画（平成 29 年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設，医療機器等整備	644	前中期目標期間繰越積立金等

### 2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに，教育・研修体制の充実等により，職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また，適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに，有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い，効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。